地域にふさわしい公共サービスを提供するために

白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）の取り組み状況

本市では、平成18年2月に「白石市行財政改革推進計画（集中改革プラン）」を策定し、平成17年度から平成21年度までの期間で行財政改革に取り組んでいます。

今月号では、平成20年度までに実施した集中改革プランの概要と取り組み状況をお知らせしますので、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▲4月から水道事業と下水道事業を「上下水道事業所」として統合しました。

主な取り組み内容

Ⅰ 行政ニーズの的確な対応を可能とする組織の確保

■事務事業の再編、整理、統廃合の推進

・国民健康保険税の納付方法の改善【平成18年度～】
・下水道事業への企業会計導入【平成19年度～】
・水道事業と下水道事業の組織再編【平成21年度～】
・行政評価（事務事業評価）の実施【平成17年度～】

Ⅱ 自主性・自立性の高い財政運営の確保

■財政健全化の推進

・市税収納率の向上対策【平成17年度～】
・市営住宅使用料収納率の向上対策【平成17年度～】
・各種団体への負担金・補助金などの縮小・廃止【平成17年度～】
・審議会の見直し・委員数の削減【平成17年度～】
・市例規集の電子化【平成17年度～】
・介護保険料の決定通知書様式変更（はがき化）【平成18年度～】
・公共工事の経費の節減・合理化【平成18年度～】
・下水道使用料の見直し【平成18年度～】

Ⅲ 行政の担うべき役割の重点化

■行政アウトソーシング（外部委託化）の推進

・公の施設への指定管理者制度導入【平成17年度～】
各地区公民館や文化・スポーツ施設など32施設の管理運営を、地域の団体などに委ねています。
・給食センター調理業務の民間委託【平成18年度～】
・白石市文化体育振興財団の見直し【平成18年度～】
財団の見直しを行うことで、さらなるコスト削減と市民サービスの向上を図っています。

■市職員の定員管理および給与の適正化の推進

・職員定員適正化計画に基づく職員数の削減（▲５％）【平成17年度～】
・管理職手当の削減（▲10％）、職員旅費（日当）の一部廃止【平成17年度～】

■地域協働の推進

・市公式ホームページのリニューアル【平成17年度～】
・職員提案制度の創設【平成17年度～】
・住民基本台帳カードの活用【平成17年度～】

取り組みの効果額（平成16年度基準）

年度	目標額	効果額
平成17年度	7,747万円	1億8,335万円
平成18年度	1億0,161万円	2億9,054万円
平成19年度	2億1,625万円	4億1,767万円
平成20年度	2億0,955万円	3億9,245万円

集中改革プランの詳細は、市のホームページにも掲載しています。

●ホームページアドレス
http://www.city.shiroishi.miyagi.jp/section/gyoukaku/shuchu/
集中改革プランに関する問い合わせ先：行政改革推進室　☎22-1561

◀職員提案により開催されたSHIROISHIマイスター「白石ものしり博士」検定試験の様子（7月26日）

下水道　地球を守る　リサイクル

～未来の子どもたちに美しい環境を残すために～

9月10日は「下水道の日」

水もきれいにリサイクル

現代社会における下水道の役割は非常に大きく、自然環境を守り、そして私たちの健康で快適な生活を支える重要な施設です。

昭和36年当時、日本の下水道普及率は6％と、ほかの先進国と比べて著しく遅れていました。このため、全国的に下水道の普及を図るため、9月10日を「全国下水道促進デー」としてスタートし、21世紀を迎えた時に「下水道の日」となりました。

現在の日本では、生活が豊かになり物が豊富となったことで、廃棄物も増え、不法投棄などが自然破壊の原因にもなっています。

そのため、ごみや衣類、家電などさまざまなリサイクルの促進が図られてきていますが、川や海などの自然界の中の「水の循環」と同じように、私たちが使って汚した水をきれいにして再び自然に戻すために、下水道の整備は大切な役割を果たしています。

下水道の役割

下水道が整備されている区域内で公共下水道に接続されている皆さまには、日常生活の中で使用して排出する生活雑排水とし尿は、「汚水」として下水道管に流され、最終的に下水処理場に集められて浄化されます。

処理場の中では、バクテリアなど微生物の働きによって、汚れた水はまたきれいな水になり、そして、もう一度河川などに戻され、再び私たちに役立つ水資源となります。

また、沈殿池で沈められた汚泥も、肥料などの資源として再利用されています。

▲上下水道事業所の見学の後、白石のおいしい水を飲む西保育園の園児たち

正しい利用をお願いします

せっかく整備された下水道施設であっても、正しくご利用いただかないと水質悪化の原因になるだけでなく、下水管の詰まりや汚水をくみ上げるポンプが故障する原因にもなります。

特に、家庭や飲食店などで使用した残り油をそのまま流してしまうと、下水道管内に付着した油が固まって本管が詰まり、汚水が流れなくなる現象を引き起こしてしまいます。

そうなると、修理には特殊な機械が必要となり、多大な費用もかかってしまうことになります。

このことから、日ごろから下水道施設ご利用の際は、特に次のことにご注意ください。

◆トイレでは…

トイレットペーパー以外の紙を流さないでください。

衣類や生理用品を落としても絶対に流さないでください。

◆台所では…

油や生ごみを直接流すことは絶対にしないでください。

油は、新聞紙やキッチンペーパーに染み込ませてから、もやせるごみとするか、専用の油処理剤を使用して処分してください。

◆お風呂では…

排水口の髪の毛は、すくい取るなどして、流さないでください。

◆その他…

塩酸などの強酸やクレゾールなどの薬品、防腐剤、殺虫剤、農薬類などは、排水管や処理場の機器が腐食する原因や微生物の死滅につながりますので、絶対に流さないでください。

接続にご協力をお願いします

下水道は、市民の健康と快適な日常生活を支えるとともに、地球の豊かな自然や水環境を守る重要な施設です。

このため、本市でもこれまで長い年月と労力を費やし、下水道施設の整備を進めてきました。

以上のことからも、下水道処理区域内の方でまだ公共下水道に接続されていない方は、一日も早く接続されますようご協力をお願いします。

●問い合わせ先
上下水道事業所
☎25―5522